

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月20日発行

Vol.613

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HPから

# 令和5年度 南相馬市事業者支援 ・市民生活応援事業

## 第1弾

### 市民全員にのまたん商品券を送付

市と各商工会・商工会議所で作る南相馬市消費喚起応援事業実行委員会では、食品や燃料代などの物価高騰が続く中、家計を支援するため、市に住民登録のある方全員に1人あたり2,500円分の「のまたん商品券」をお届けします。



**4ページをご覧ください。**

### 目次

#### ●被災自治体News

南相馬市	2
双葉町	8

#### ●福島県復興公営住宅入居支援センター

・令和5年度第4回 入居者募集のお知らせ	12
-------------------------	----



## 南相馬市からのお知らせ

### 高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

9月15日HP更新

#### 接種期間

10月1日(日)から令和6年1月31日(水)まで

#### 対象者

南相馬市に住民票を有する方で、ワクチン接種日時時点で次のいずれかに該当する方

1. ワクチン接種時に、65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいをおよびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをおよぶ方

**注意** 身体障がい者手帳1級(心臓、じん臓若しくは呼吸器)相当の方

#### 接種費用

自己負担額 1,000円

**注意** 生活保護受給者の方は、自己負担は必要ありません。  
医療機関窓口で「生活保護受給証明書」を提示してください。



#### 接種回数

実施期間中 一人1回

**注意** 2回目以降は全額自己負担となります。

#### 接種場所

市内・県内指定医療機関

**注意** 県内指定医療機関によっては南相馬市の予診票が必要な場合がありますのでご確認ください。予診票が必要な場合は、下記からダウンロードしてください。

▶ 南相馬市インフルエンザ予防接種予診票 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/yosinnhyou.pdf>



次ページへ続きます 

## ▶ 市内実施医療機関一覧[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/iryookikann.pdf>

## ▶ 福島県医師会ホームページ広域予防実施医療機関

<https://www.fukushima.med.or.jp/yobou/>

## 持参物

- 健康保険証
- 身体障がい者手帳(注意 対象者2のみ)

## 県外に避難されている方で、県外の医療機関で接種される方

県外に避難されている方は、原発避難者特例法により避難先市町村で予防接種を受けられます。

接種する前に避難先市町村にお問い合わせください。

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康支援係

TEL 0244-23-3680

**三条市内で接種する方は、  
9/13発行「浜通り×さんじょうライフ」の17ページ、  
または三条市ホームページをご覧ください。**

## ▶ 高齢者等の予防接種(肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ)(三条市ホームページ)

[https://www.city.sanjo.niigata.jp/kenko\\_fukushi/kenshin\\_yobosesshu/seijinnokenshin\\_yobosesshu/6125.html](https://www.city.sanjo.niigata.jp/kenko_fukushi/kenshin_yobosesshu/seijinnokenshin_yobosesshu/6125.html)

● 問い合わせ

三条市 健康づくり課 健診係

TEL 0256-34-5443

## 【令和5年度南相馬市事業者支援・市民生活応援事業】

～踏み出そう、新時代へ～大抽選キャンペーン

9月15日HP更新

## 第1弾 市民全員にのまたん商品券を送付

市と各商工会・商工会議所で作る南相馬市消費喚起応援事業実行委員会では、食品や燃料代などの物価高騰が続く中、家計を支援するため、市民全員に1人あたり2,500円分の「のまたん商品券」をお届けします。

●商品券発送対象者 令和5年8月1日時点で本市に住民登録のある方

●商品券の金額・種類 市民全員に1人あたり2,500円分  
(共通券:1000円券1枚/専用券:500円券3枚)

●発送方法 世帯ごとにまとめて郵送

**注意** 9月中旬ごろに発送し、同月下旬までには全世帯に届く予定です。

●利用期限 令和6年1月31日(水)

●取り扱い店 商品券と一緒に届く「のまたん商品券利用ガイド」でご確認ください。

**注意** 商品券には共通券と専用券があり、店舗によって利用できる商品券が異なります。



## 第2弾 応募者の中から大抽選キャンペーン

新型コロナウイルス感染症およびエネルギー・食料品価格の物価高騰などさまざまな影響により、落ち込んだ市内経済を回復させるため、参加店で利用できる「のまたん商品券」の大抽選キャンペーンを実施します。

当選本数1万本、総額5,780万円相当の商品券が当たるチャンスです。参加店舗などで買い物をするともらえるシールを集めて、抽選にご応募ください。

▶ ～踏み出そう、新時代へ～大抽選キャンペーン事業内容チラシ [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/23/jigyounaiyou.pdf>



▶ 大抽選キャンペーン参加店一覧 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/23/sankatenitiran2.pdf>



次ページへ続きます 

●**応募期間** 9月15日(金)～10月31日(火) 必着

●**抽選日** 11月上旬(予定)

●**商品券の利用期間** 当選した「のまたん商品券」が届いた日～令和6年1月31日(水)

## ●**応募方法**

### ①**買物をして3種類のシールを集めよう**

期間中、南相馬市内参加店で1会計500円以上(税込)買い物をすると「応募シール」がもらえます。

また、1会計1,000円以上(税込)買い物をした場合には、3枚のシール(同じ色)がもらえます。参加店により3種類のシールがありますので、それぞれのシールを集めてください。

### ②**3種類のシールが集まったら応募ハガキで応募しよう**

3種類ある応募シールが集まったら、3種類各1枚ずつを応募ハガキに貼って応募ください。3枚1口で、お一人様何口でも応募できます。

### ③**応募ハガキを投函しよう**

下記設置場所にある投函箱、または切手を貼ってポストに投函してください。応募ハガキ1枚につき、1口の応募となります。

抽選で、市内参加店で利用できる「のまたん商品券」をプレゼントします。

### 【～踏み出そう、新時代へ～ 大抽選キャンペーン当選額】

等	当選額	本数	総額
1等	のまたん商品券 50,000円分	77本	3,850,000円
2等	のまたん商品券 30,000円分	120本	3,600,000円
3等	のまたん商品券 10,000円分	267本	2,670,000円
4等	のまたん商品券 5,000円分	9,536本	47,680,000円
合計		10,000本	57,800,000円

## ●**投函箱の設置場所**

### 【鹿島区(6カ所)】

- 鹿島商工会
- 鹿島区役所
- 相双五城信用組合鹿島支店ATM内
- 大東銀行鹿島支店ATM内
- かしま交流センター
- 鹿島生涯学習センター(さくらホール)

次ページへ続きます 

**【原町区(14カ所)】**

- 原町商工会議所
- 南相馬市役所本庁舎(1階総合案内)
- 道の駅 南相馬
- ファッション&暮らしの衣料 まめや
- とりい陶器店・サラダ館栄町店
- 合資会社亀谷菓子店
- おおまちマルシェ
- 原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」
- 高平生涯学習センター
- 大甕生涯学習センター
- 太田生涯学習センター
- 石神生涯学習センター
- ひがし生涯学習センター
- ひばり生涯学習センター

**【小高区(6カ所)】**

- 小高商工会
- 小高区役所
- 東邦銀行小高支店ATM内
- あぶくま信用金庫小高支店ATM内
- 小高郵便局ATM内
- 小高生涯学習センター「浮舟文化会館」

**注意**

- ◆ 投函箱へ投函する場合は切手不要、郵送の場合は切手が必要です。
- ◆ 1枚の応募ハガキにシール3種類を各1枚ずつ貼ると1口になります。お一人様何口でも応募できます。
- ◆ 3種類のシールが貼られていないもの、ハガキの記入欄に記載不備があるものは無効となりますので、投函前に十分確認の上、ご応募ください。
- ◆ 応募に使用できるのは、専用の応募ハガキのみです。

問い合わせ

商工観光部 商工労政課 商業振興係

TEL 0244-24-5264

## マイナンバーカードによるコンビニ交付の停止(9月29日～30日)

9月20日HP更新

システムのメンテナンス作業に伴い、9月29日(金)から9月30日(土)にマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを停止します。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。

## 停止するサービス

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 所得/課税証明書
- 戸籍の附票の写し
- 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
- 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)

## 停止期間

9月29日(金)午後6時～9月30日(土)午後1時

問い合わせ 市民生活部 市民課 戸籍記録係

TEL 0244-24-5235



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ  
TEL:0244-26-5663



<http://www.minamisoma.tv/channel/>

## 今週の番組

番組内容 [9/15～9/22]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
- 02分～ 南相馬市第三次総合計画 CONCEPTMOVIE
- 03分～ 第17回少年の主張 南相馬大会 中編
- 27分～ 上真野小学校 校外学習生きもの調査
- 41分～ 毎月2回誰でも無料!おだか0円食堂
- 54分～ クーリングシェルターみなみそうま 開設のお知らせ
- 55分～ 第36回野馬追の里 健康マラソン大会  
第18回ウォーキング大会 -参加者募集のお知らせ-
- 59分～ リクエストアワーのお知らせ



みゆーちゃん



## 双葉町からのお知らせ

# 双葉町HP「町長の活動状況」から

## ファミリーマート産業交流センターS店がオープン

8月3日

8月3日、双葉町産業交流センター1階東側にファミリーマートがオープンしました。オープンに先立ち行われたセレモニーでは、伊澤町長が関係者とともにテープカットを行いました。

伊澤町長は、「ファミリーマートのオープンによって日用品を気軽に購入でき、町民の買い物環境が大きく改善されることとなります。また、周辺には東日本大震災・原子力災害伝承館が立地し、双葉町を訪れる方々にとっても利便性が高まることとなります。そしてこのことが、双葉町の復興をさらに前に進めるものと確信しております」とあいさつしました。



## 公道を走行可能なモビリティを配備

8月3日

8月3日、ファミリーマートのオープンに合わせて、持続可能で自由に移動できるまちづくりの一環として、トヨタ自動車が開発した、公道を走行可能な立乗り型電動三輪車C+WalkT(シーウオークティー)を産業交流センターに県内で初めて配備しました。

伊澤町長はC+WalkTを試乗し、乗り心地などを確認しました。





# 双葉町HP「町長の活動状況」から

## ふたば盆踊り

8月11日

8月11日、いわき市の復興公営住宅勿来酒井団地イベント広場において、夢ふたば人の主催により「ふたば盆踊り」が開催されました。

広場には夢ふたば人や商工会青年部の露店が並び、浴衣や法被に身を包んだ町民の皆さんやいわき市民の皆さんが集まり、相馬盆唄に合わせて盆踊りを楽しみながら楽しい夏のひと時を過ごしました。

伊澤町長は、「7月には未来双葉会のご尽力により双葉町内において13年ぶりに盆踊りが行われました。夢ふたば人の皆さまが震災後もいわき市において盆踊りを継続して開催いただいたお陰と感謝しています」とあいさつしました。



## 消防屯所貸与式

8月5日

8月5日、双葉町役場において、かねてから整備を進めてきた双葉町消防団第1分団(新山)・第2分団(長塚)屯所が落成し、貸与式を行いました。

伊澤町長は「双葉町消防団は、震災と原発事故によりすべての屯所の使用が不可能になり、消防団活動の拠点を失うこととなりました。町として、消防団の活動拠点を確保するため、消防団の基幹分団である第1分団および第2分団の屯所の整備を先行的に進め、本日貸与式を開催することができました、双葉町は町の復興が始まったばかりですが、屯所の完成により一人でも多くの町民が安心・安全に町内に居住できるようになれば幸いです」とあいさつしました。



# 双葉町HP「町長の活動状況」から

## ただいま おかえり 双葉の夏

8月26日

8月26日、復興祈念公園予定地内において、昨年8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されてから1年を迎える節目の記念イベントとしてラブフォーニッポン(キャンドル・ジュン代表)主催による「ただいま おかえり 双葉の夏」が開催されました。

イベントは、復興六角凧合戦やミニ運動会、音楽ライブ、キャンドルナイト、ワークショップなど盛りだくさんの内容で行われ、復興六角凧合戦では、双葉ダルマが描かれた大凧が青空高く揚げられました。

伊澤町長は、「今年6月に新潟県三条市で行われた凧合戦に出席させていただいたことがきっかけで、今回、双葉町内で復興六角凧合戦を開催することができ、遠くから大勢の皆さんにご参加いただき大変うれしく思います。三条凧合戦双葉場所を来年もぜひ開催したい」と述べました。



## 大熊町との合同要望活動

8月25日

8月25日、伊澤町長は伊藤町会議長、吉田淳大熊町長、吉岡健太郎大熊町会議長とともに復興庁、経済産業省、環境省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し合同要望活動を行いました。

要望内容は、①特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化について、②復興のスタートに立つ両町への重点的サポート、③福島第一原子力発電所の廃炉を担う東京電力への監督・指導について、④ALPS処理水を巡る責任を持った対応について、渡辺博道復興大臣、経済産業省太田房江副大臣、環境省小林茂樹副大臣、自由民主党東日本大震災復興加速化本部額賀福志郎本部長に対し要望内容について説明し、「厳しい町のご状況をご理解いただき、引き続き復興を成し遂げるまでご支援いただきますようお願いいたします」と述べました。



# 双葉町HP「町長の活動状況」から

## 福島県企業立地セミナー

8月31日

8月31日、帝国ホテル東京で開催された福島県主催による企業立地セミナーに参加しました。初めに内堀雅雄福島県知事からあいさつとプレゼンテーションがあり、参加した各町村長から集まった企業の皆さんに説明を行いました。

伊澤町長は参加した企業の方々に中野地区復興産業拠点について説明し、双葉町への立地についてお願いしました。



## 廃炉国際フォーラム

8月27日

8月27日、双葉町産業交流センターにおいて、「福島第一原発廃炉と地域の未来を考える」をテーマに第7回廃炉国際フォーラムが開催され国内外から220人が参加しました。

開催地を代表して伊澤町長は、「双葉町は、避難指示が出された自治体の中で一番最後に解除した自治体でありようやく復興のスタートラインに立ったところですが、これから取り組むべき事業は、全てが新しいことばかりです。本フォーラムを通じて、福島第一原子力発電所の廃炉に対して、地元住民をはじめ、国内・海外の方々の理解が深まることを心から祈念いたします」とあいさつを述べました。



## 英国UCL大学生と懇談

8月27日

8月27日、産業交流センターにおいて廃炉国際フォーラムの合間を縫って、UCL(ロンドン大学)で防災について学んでいる学生と懇談を行いました。

学生たちは、東北大学とUCLが共同で行うフィールドワークに参加し、東日本大震災の被災地に滞在し、被害の実態や復興について学んでいます。

伊澤町長は、今年1月にロンドン大学を訪問したことなどを話し、震災からの町の復興について学生たちの質問等に答えました。





# 令和5年度第4回 入居者募集のお知らせ (令和5年12月以降入居予定)

## ■申込期間

**10月2日(月)～10月11日(水)※必着**

## ■対象者

### Aグループ

平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方

- ① 避難指示が継続している区域に居住していた方(居住制限者)
- ② 避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方(旧居住制限者)

### Bグループ

東日本大震災において被災・避難した次に該当する方で、現在、住宅に困窮している方

- ③ 地震・津波により住宅を失った方(地震・津波被災者)
- ④ 平成23年3月11日時点で中通り、浜通りに居住していた方(上記Aグループに該当する方を除く)  
(子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」)

### Cグループ

- ⑤ **今回募集から対象** 比較的収入が低く、現に住宅に困窮している方(県営住宅入居資格者)

## ■対象住宅

**Aグループ**の方は募集团地一覧表の対象者欄にAと記載された団地(一覧表のすべての団地)、**Bグループ**の方はBと記載された団地、**Cグループ**の方はCと記載された団地に申し込むことができます。

## ■注意事項

- ・ 申し込みは第2希望まで可能です。
- ・ 優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・ 応募多数の場合、抽選(当選)の優先順位は次のとおりとします。
  - 第1順位・・・Aグループの①(居住制限者)
  - 第2順位・・・Aグループの②(旧居住制限者)
  - 第3順位・・・Bグループの③(地震・津波被災者)および④(子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」)
  - 第4順位・・・Cグループの⑤(県営住宅入居資格者)

次ページへ続きます 

- ・入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。
- ・ペット可の住戸において室内飼育をした場合、ペットによる室内の汚損や破損の程度により、退去時に修繕費用が高額となる場合がありますのでご注意ください。
- ・**台風13号による住宅被災者への一時提供のため、いわき市、南相馬市内の団地について、募集戸数を調整する場合があります。**

## ■募集団地

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北信	A	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす)	2LDK	1
						優先住宅	3LDK	1
	笹谷	A	H26	内水	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
	飯坂	A	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
						一般住宅	3LDK	1
	北沢又(ペット可)	A	H28	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	2
					戸建て(2階建て) または 2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	1
	北沢又	A B	H28~H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	5
							3LDK	4
						優先住宅(車いす)	3LDK	1
一般住宅						2LDK	4	
					3LDK	6		
二本松市	根柄山(ペット可)	A B	H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	4
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	4
	石倉	A B C	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
							3LDK	9
						優先住宅(車いす)	3LDK	2
						一般住宅	2LDK	9
						3LDK	33	
	若宮	A	H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
							3LDK	2
	表(ペット可)	A B C	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
優先住宅(車いす)						3LDK	1	
一般住宅						2LDK	7	
					3LDK	2		
川俣町	壁沢(ペット可)	A B C	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	3
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	9
							3LDK	10

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
郡山市	柴宮	A B C	H26	内水	集合住宅 57号棟	優先住宅	2LDK	2
						一般住宅	3LDK	7
			H27	内水	集合住宅 58・59号棟	一般住宅	2LDK	2
	日和田	A B	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						一般住宅	3LDK	1
	富田	A	H26~H27	-	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	7
						一般住宅	3LDK	7
	八山田	A B C	H26~H27	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
						優先住宅	3LDK	7
	東原	A B	H26~H27	-	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	7
						一般住宅	3LDK	4
	安積	A	H27	内水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
						一般住宅	2LDK	1
守山駅西 (ペット可)	A B	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	3LDK	2	
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	1
三春町	平沢 (ペット可)	A B	H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	4
					戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	10
田村市	石崎南 (ペット可)	A	H28	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	1
白河市	南湖南 (ペット可)	A B	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	3
会津 若松市	古川町	A B C	H26	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
						一般住宅	3LDK	7
	年貢町	A B C	H27	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	3LDK	16
	白虎 (ペット可)	A	H27~H28	-	集合住宅 (メゾネット)	優先住宅	3LDK	1
						一般住宅	2LDK	2
城北 (ペット可)	A	H27~H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1	
					戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	1
南相馬市	北原	A B C	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
						優先住宅(車いす)	3LDK	7
						一般住宅	2LDK	4
	上町	A B	H28	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	17
						優先住宅	2LDK	1
						優先住宅(車いす)	3LDK	4
	南町	A B	H28	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	3
						一般住宅	3LDK	19
						優先住宅	3LDK	1
						一般住宅	2LDK	4
						一般住宅	3LDK	29

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者			建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
		A	B	C						
南相馬市	牛越	A	B	C	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	3LDK	11
	西町 (ペット可)	A	B	H28	洪水	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	6	3
								3LDK	46	3
広野町	下北迫 (ペット可)	A			H29	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	4
いわき市	湯長谷	A	B		H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
								一般住宅	3LDK	1
	下神白	A	B	H26	津波	集合住宅	一般住宅	優先住宅	3LDK	1
								一般住宅	2LDK	10
									3LDK	18
	家ノ前 (ペット可)	A			H27	洪水	戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	5
	宮沢	A	B	H28	-	集合住宅	一般住宅	優先住宅	2LDK	1
								優先住宅(車いす)	3LDK	1
								一般住宅	2LDK	2
									3LDK	6
	大原	A	H28	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
						一般住宅	3LDK	1		
	高萩 (ペット可)	A	B	C	H28	洪水	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	6
							戸建て(2階建て) または 2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	13
	四ツ倉	A	B	H29	洪水	集合住宅	一般住宅	優先住宅	3LDK	1
								一般住宅	2LDK	3
									3LDK	13
	下矢田	A	B	H29	-	集合住宅	一般住宅	優先住宅	3LDK	1
								一般住宅	2LDK	3
									3LDK	1
中原 (ペット可)	A	B	H28	洪水 津波	集合住宅 1~3号棟	一般住宅	優先住宅	2LDK	2	
							一般住宅	3LDK	2	
							一般住宅	2LDK	1	
								3LDK	1	
中原	A	B	H28	洪水 津波	集合住宅 4~7号棟	優先住宅	2LDK	2		
							3LDK	6		
勿来酒井 (ペット可)	A			H29	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1	
勿来酒井	A	B	H29	-	集合住宅 2~4号棟	一般住宅	優先住宅	2LDK	2	
							優先住宅(車いす)	3LDK	1	
							一般住宅	2LDK	2	
							一般住宅	3LDK	5	
							優先住宅	2LDK	3	
北好間 (ペット可)	A	H29	洪水	集合住宅 1~3・5・6号棟	一般住宅	2LDK	1			
						3LDK	2			

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	北好間	A	H29	洪水	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅(車いす)	3LDK	1
						一般住宅	2LDK	1
							3LDK	8
	泉本谷	A	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	5
						一般住宅	3LDK	5
							2LDK	2
	磐崎	A	H29	洪水	集合住宅	一般住宅	3LDK	3
						優先住宅	2LDK	1
						優先住宅(車いす)	3LDK	1
	平赤井	A B C	H29	洪水	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
						優先住宅	2LDK	3
							3LDK	8
					一般住宅	2LDK	1	
						3LDK	5	
						計	620	

※「災害リスク」欄は、市町村が定めるハザードマップなどに基づき、県が現時点で把握している情報を記載しています。リスクの程度などは下の表で確認ください。  
詳細については、各市町村の防災担当課へお問い合わせください。

管内	団地名	洪水	内水	津波	土砂災害
県北	笹谷		0.2m未満		
	北中央		0.2m未満		
	表				警戒区域
県中	柴宮		0.5m未満		
	安積		0.5m未満		
会津若松	古川町	1m～2m			
	年貢町	0m～0.5m			
相双	西町	0.5m～1.0m未満			
いわき	下神白			1.0m～3.0m未満	
	家ノ前	3.0m未満			
	大原			0.3m未満	
	高萩	3.0m未満			
	四ツ倉	3.0m未満			
	中原	0.5m未満		0.5m～1.0m未満	
	北好間	5.0m～10m未満 ※家屋倒壊等 はん濫想定区域			
	泉本谷				警戒区域
	磐崎	0.5m未満			
平赤井	5.0m～10m未満				

※「土砂災害」とは、土砂災害警戒区域内にある住戸であること、「津波」とは、津波災害警戒区域内にある住戸であること、「洪水」「内水」とは、ハザードマップにおける浸水想定区域内にある住戸であることをそれぞれ指しています。

次ページへ続きます 



## ■申し込み方法

入居申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して当センターへお送りください。  
必要書類は、募集対象者別にそれぞれの入居申込書に記載しています。

### 【入居申込書の送付先】

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階  
福島県復興公営住宅入居支援センター

## ■入居申込書

入居申込書は、福島県復興公営住宅入居支援センターへ請求するか、ホームページからダウンロードしてください。

- ▶ 居住制限者用 (現在も避難指示が継続している区域に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28100%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用 (避難指示が解除された区域に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28101%29.pdf>



- ▶ 地震・津波被災者用 (地震・津波により住宅を失った方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28102%29.pdf>



- ▶ 支援対象避難者用 (平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28103%29.pdf>



- ▶ 県営住宅入居資格者用 (比較的収入が低く、住宅に困窮している方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28104%29.pdf>



## ■家賃の目安

公営住宅の家賃は、入居する方の収入、その住宅の広さ、建っている場所、新しさ、設備の充実さなどから決定されます。

住宅は、それぞれ広さ、建っている場所、新しさ、設備などが異なるため、家賃額も住宅ごとにさまざまです。

次ページの表に、入居する方の収入と住宅の間取り別の家賃額を記載していますので、入居を検討する際の参考にしてください。

※ 駐車場を利用する場合は、別途駐車場使用料(1,500円~2,500円)がかかります。

※ 表は、令和5年4月1日時点のデータであり、今後変動することがあります。

次ページへ続きます 

区分	分位	(※1)収入月額(円)	2LDK家賃(円)	3LDK家賃(円)	
居住制限・旧居住制限世帯	地震・津波被災者	特1	0	8,300 ~ 19,400	9,400 ~ 24,000
		特2	1 ~ 40,000	12,300 ~ 22,600	12,500 ~ 27,900
		特3	40,001 ~ 60,000	15,400 ~ 25,800	15,700 ~ 31,900
		特4	60,001 ~ 80,000	18,500 ~ 28,900	18,800 ~ 35,800
	世帯量	1	80,001 ~ 104,000	19,300 ~ 29,800	19,700 ~ 36,800
		2	104,001 ~ 123,000	22,300 ~ 34,400	22,700 ~ 42,500
		3	123,001 ~ 139,000	25,500 ~ 39,300	26,000 ~ 48,600
		4	139,001 ~ 158,000	28,800 ~ 44,300	29,300 ~ 54,800
		5	158,001 ~ 186,000	32,900 ~ 50,600	33,500 ~ 62,700
		6	186,001 ~ 214,000	38,000 ~ 58,400	38,600 ~ 72,300
者入県 避支 居営 難援 資住 者対 格宅・象	7	214,001 ~ 259,000	44,500 ~ 68,400	45,200 ~ 84,600	
	8	259,001	51,300 ~ 78,900	52,200 ~ 97,600	
世帯量	5	158,001 ~ 186,000	32,900 ~ 50,600	33,500 ~ 62,700	
	6	186,001 ~ 214,000	38,000 ~ 58,400	38,600 ~ 72,300	

### ※1 収入月額(円)

世帯の1年間の所得の合計から、さまざまな控除を差し引いた金額を12で割り、1カ月当たりの収入に換算した額をいいます。

### お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30~17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

メールアドレス ffkjss@bz04.plala.or.jp

### 避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった  
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

### 三条市に避難している世帯数と人数(2023.9.20現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511